



募集

タウン誌「人情マガジンにしなり」の編集スタッフを募集します！

先着順

自分たちで「取材」「原稿作成」「編集」等を行っている西成区のタウン誌「人情マガジンにしなり」の編集スタッフになってみませんか？

*「人情マガジンにしなり」は、区内のさまざまな地域・団体の活動や歴史・文化・グルメなど、身近な情報を区民の目線で収集・発行している地域情報誌です。

日 時 編集会議は令和7年6月～令和8年2月の間で全9回、18:30～2時間程度
(いずれも前後する場合があります)

対 象 区内在住または在勤、在学の方で編集スタッフとしてタウン誌の編集会議・取材等に参加できる方

申込み ①住所②氏名(よみがな)③電話番号④「タウン誌編集スタッフ参加希望」をメール等でお知らせください。

市民協働課 7階73番窓口 ☎06-6659-9734 メール tx0002@city.osaka.lg.jp



設置店舗等を募集します

タウン誌「人情マガジンにしなり」を設置していただけるお店などを募集します。

お申し込みいただくと新号を発行した際に送付します。

イベント・講座

花と緑の講習会「季節の園芸作業」を開催します

無料

主 催 にしなりジャガピー
花の会

日 時 5月22日(木)
13:30～15:00

場 所 花づくり広場
(区役所東側)

定 員 20名

締 切 5月16日(金)
※定員になり次第締切

申込み 電話・FAXまたは窓口にてお申し込みください。

市民協働課 7階73番窓口
☎06-6659-9734 ☎06-6659-2246



歯の講演会

無料

6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

毎日の食事をおいしく食べるためにも、歯や口を健康に保ちましょう。

《歯の講演会》

講 師 西成区歯科医師会 堀口 恭右 先生

日 時 6月17日(火)14:00～15:00

場 所 区役所2階 集団検診室

定 員 40名(先着順)

申込み 電話または窓口まで、住所・氏名・電話番号をお伝えください。

問合せ 保健福祉課(地域保健)
2階21番窓口 ☎06-6659-9882



西成区民ハイキング

行 先 奈良公園(約8km)(13:00頃現地解散予定)

集 合 Osaka Metro四つ橋線
なんば駅 北改札

日 時 6月15日(日)9:00

雨天決行(警報発令時は中止)

対 象 歩くことが好きな方(小学生以下は保護者同伴)

締 切 5月31日(土)

費 用 大人(中学生以上)800円
小人(小学生以下)400円

(集合場所から目的地までの片道電車賃込・保険代)

持ち物 飲み物・雨具など

その他の歩きやすい靴でご参加ください。

申込み 参加費を添えて下記申込先で配付する申込用紙を提出してください。

申込先 ☎557-0041 岸里1-1-50

問合せ (一財)大阪市コミュニティ協会
西成区支部協議会 西成区民センター1階
コミュニティ事業事務室

☎06-6652-8461

あべの市税事務所からのお知らせ

●令和7年度 市民税・府民税・森林環境税の特別徴収税額決定通知書を送付します

令和7年度の市民税・府民税・森林環境税の給与所得等に係る特別徴収税額決定通知書を、令和7年5月中旬から事業主(会社等)を通じて、給与所得者(従業員等)の方に送付します。

なお、3月18日(火)以降に所得税または市民税・府民税の申告をされた方は通知書に申告内容が反映されていない場合がありますが、この場合は7月以降に変更通知書を送付します。

給与所得者の市民税・府民税・森林環境税は、事業主(特別徴収義務者)が、毎年6月から翌年5月までの毎月の給与から差し引き(特別徴収)のうえ、大阪市へ納めることができます。

なお、新たに会社等にお勤めになられた方も、事業主を通じて届出することにより、年度途中でも特別徴収へ切り替えることができます。

問合せ あべの市税事務所

個人市民税担当

☎06-4396-2953

[平日9:00～17:30(金曜日は9:00～19:00)]



●令和7年度(令和6年分所得)の課税(所得)証明書は6月2日(月曜日)から発行できます

会社等にお勤めで市民税・府民税の全額が給与から差し引き(特別徴収)される方は5月20日(火)から発行できます(コンビニ交付サービスを利用される場合は、6月1日(日)からの発行となります)。

・会社等からの給与支払報告書の提出や所得税または市民税・府民税の申告がない場合などは発行できないことがあります。3月18日(火)以降に申告された場合は発行時期が遅れることがあります。

問合せ あべの市税事務所

管理担当

☎06-4396-2948



お知らせ

6月2日から新年度の国民健康保険料のご相談を受け付けます

6月中旬に令和7年度国民健康保険料の決定通知書を世帯主宛てに送付します。決定通知書が届いてからは、窓口が大変混みあい、お待ちいただく時間も長くなることが予想されます。

6月2日(月)からは、決定通知書が届いていなくとも、お問い合わせ・ご相談ができますので、お気軽にご利用ください。

問合せ ●保険料の決定に関する事

窓口サービス課(保険年金 保険)

6階61番窓口 ☎06-6659-9956

●保険料の減免や納付相談に関する事

窓口サービス課(保険年金 管理)

6階62番窓口 ☎06-6659-9946

5月31日は「世界禁煙デー」です

世界保健機関(WHO)は、喫煙しないことが一般的な社会習慣となることをめざして「世界禁煙デー」を定めました。

日本では5月31日～6月6日の1週間を禁煙週間と定めています。喫煙は、がん、COPD(慢性閉塞性肺疾患)、心筋梗塞、脳卒中など多くの病気を引き起こします。喫煙者が吸っている煙だけでなく、たばこから出る煙や喫煙者が吐き出す煙にも多くの有害物質が含まれています。ご自身と周りの方のために、この機会に禁煙を始めてみませんか？

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)

2階22番窓口 ☎06-6659-9968

人権啓発映像ソフト(DVD・VHS)の無料貸し出しを行っています

社会教育団体や学校・企業などを対象に、人権啓発学習や研修に活用できる「人権啓発映像ソフト」を無料で貸し出しています。

貸出教材 DVD または VHS

貸出本数 1回あたり3本まで

貸出期間 2週間まで(13泊14日)

利用対象 大阪市内の社会教育団体、学校、団体、企業など

【※個人への貸出はできません。】

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問合せ 市民協働課 7階73番窓口

☎06-6659-9734

FAX06-6659-2246

メール tx0002@city.osaka.lg.jp



学習会の開催を助成します！

「令和7年度西成区社会教育関連団体学習会助成事業」

学習会の講師謝礼等の一部を区役所が助成します。区内で日常的に活動している団体等が行う、人権や家庭教育関連の学習会が対象です。詳細は、募集要項(区役所・区内生涯学習関連施設に設置のほか、区ホームページに掲載)をご覧ください。

お申し込みされる方は、募集要項に添付している申請書類に必要事項を記入し、問合せ先まで送付いただなか、ご持参ください。

締 切 5月31日(土)(必着)

問合せ 市民協働課 7階73番窓口

☎06-6659-9734



5月からでも熱中症には気付けましょう

「熱中症」は高温多湿な環境に長時間いることで、体温調節機能がうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態をさします。屋外だけでなく室内で何もしていないときでも発症し、救急搬送されたり、場合によっては死亡することもあります。熱中症が原因で救急搬送される人は、5月から増加し、住居での発生が4割を占めています。

普段から水分をこまめに摂取し、屋外では日傘や帽子を使用したり、日陰に入って休憩をとるなどをして熱中症を予防していきましょう。

問合せ 保健福祉課(地域保健活動)

2階22番窓口 ☎06-6659-9968

